

令和3年度第1回有明アリーナ管理運営事業 モニタリング委員会 議事録

開催日時 令和3年12月13日（月曜日）午後2時から午後4時まで

開催形式 Web 会議

参加委員 笹井裕子委員、澤井和彦委員、鈴木智子委員、千葉恵介委員、山口直也委員

議事録

※有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会設置要綱第7の規定に基づき、一部を非公開としています。

1. 開会

(柏原部長)

それでは、委員の皆様お揃いになりましたので、ただいまより有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会を開催したいと思います。私は事務局を務めますオリンピック・パラリンピック準備局開設準備担当の柏原でございます。よろしくお願ひいたします。今回も昨年度に引き続きまして、オンラインの開催ということで、何かと不便な面もあるかと思いますが、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。委員会の開催に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。前回、昨年度の委員会では、多くのご意見やご議論、ご指摘を賜りましてどうもありがとうございました。昨年度のモニタリングの結果を議会にも報告させていただきまして、議員の先生方も非常に高い関心をもっておられており、先生方に見ていただいたポイントのいくつかについては、質問等も出ておりました。そういった形で今年度も先生方からいろいろご意見を頂戴して、よりよいものにしていきたいと思っております。特に今年度は、モニタリングの対象に令和2年度の無観客ライブ等、運営開始後に近い事業を実施しているというところもございまして、今後、どのように評価していくのかといった評価方法を検討する意味でも重要、ポイントになるところがあるのではないかと考えております。運営権者の業務内容を把握し、適正に運営していきたいと考えておまして、このモニタリングは議会をはじめ、世間の皆様に対して説明していく非常に大きなツールになっておりますので、引き続き皆様の高い専門性に基づいてお力添えをいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事務局から、あらかじめメールにて送付させていただいております。今回、画面上でも映させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

資料の1枚目は、議事次第でございます。続きまして、2つ目、資料2は、有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会の委員の皆様の名簿でございます。資料3が有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会の設置要綱でございます。資料4、こちらからは実質的な内容になるのですが、資料4は、令和2年度の有明アリーナ管理運営事業にかかる特記事項の表になっております。資料5は、令和2年度セルフモニタリングシートに基づく評価(案)でございます。資料6は、有明アリーナの大会前利用になっております。資料7が運営権者の提案内容への昨年度委員会における委員の皆様からのご意見の一覧でございます。資料8が財務諸表でございます。以上、お手元に揃っ

ておりますでしょうか。

続きまして、ここで、本日の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。いずれの委員の方も昨年度からの引き続きのご就任ということになっております。私の方で読み上げさせていただきます。

笹井裕子委員でございます。

澤井和彦委員でございます。

鈴木智子委員でございます。

千葉恵介委員でございます。

山口直也委員でございます。

ご紹介は以上でございます。

続きまして、委員長の選任を行います。

資料3、本委員会の設置要綱第4の1の規定に基づきまして、委員長は委員の互選により選任ということになっております。委員の皆様よりのご発言をお願いいたします。

(千葉委員)

私から、委員長は、前年に引き続き山口先生にお願いしたいと思っております。

(柏原部長)

ありがとうございます。ただいま千葉委員より、山口委員を推薦する旨ご発言をいただきました。皆様ご異議はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、異議なしと認めまして、昨年度に引き続きまして、山口委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは山口委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(山口委員長)

山口です。昨年度に引き続き、本委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。効果的なモニタリングを実行できるように、委員会を運営してまいりたいと思いますので、ぜひ、先生方のお力添えを賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(柏原部長)

よろしくお願い致します。ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、山口委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

2. 事務局からの報告

(山口委員長)

それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。次第の2、事務局から本日の資料等についてご説明をお願いいたします。

(松井課長)

事務局の大会施設部施設整備第一課長の松井でございます。私から資料の説明をさせていただきます。まず資料の説明に入る前に、本委員会の情報公開の考え方について、確認させていただきます。資料3をご覧ください。

本委員会は設置要綱第7の規定に基づきまして、原則、公開で行うことになっております。

終了後、議事録や会議資料は公開いたします。ただし、委員長により、本委員会にお諮りいただくことで、その一部又は全部を非公開とすることになります。本件にかかる説明は以上になります。

(山口委員長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、各委員よりご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、情報公開の方法については、事務局の説明のとおりいたします。

(松井課長)

ありがとうございました。

(山口委員長)

引き続き、本日の内容について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(松井課長)

それでは、続けてご説明させていただきます。

まずモニタリングの位置づけについてご説明いたします。資料3をご覧ください。有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会は、有明アリーナの管理運営事業の公共施設等運営権者による運営状況をモニタリングして、適正な管理を確保することを目的としております。この委員会は運営権者の年間の管理運営状況について運営権者によるセルフモニタリングの結果を踏まえ、本事業のモニタリングに関する事項を所掌していただく委員会となります。内容については、資料3のとおりですが、1つ改めてご確認させていただく事項として、第9の守秘義務についてです。委員及び参考人は、委員会を通じて知りえた情報を公開してはならない、その職を退いた後も、同様とするということになっておりますので、こちらの委員会で話し合われた内容については原則、公開しないということですのでよろしくお願いいたします。ただし、今後、公開される情報、この委員会が終わった後で、公表する内容については、その限りではないということになりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、今回のモニタリングの対象となる「令和2年度の本事業の状況」についてご説明いたします。資料4をご覧ください。本資料につきましては、令和2年度における本事業における状況について、今年度は特殊な年度でございましたので、その特記すべき事項をまとめたものでございます。本来、この期間、運営権者は、実施契約書の規定に基づきまして統括管理業務と開業準備業務を実

施することになっている期間でございます。一番上の欄でございます。ただ、当初、東京2020大会が開催予定であったのですが、新型コロナウイルス感染者の拡大に基づきまして、ご承知のとおり、大会自体が1年延期になっております。それに伴いまして、延期になった期間の施設をどう活用するかというのは東京都でも課題となっておりますので、運営権者の協力を得まして、令和2年9月から令和3年2月にかけて施設の有効活用ということで、無観客ライブをあくまで開業準備業務の一環といった形で実施していただくことになりました。また令和3年1月から3月にかけては、東京2020大会に向けたロールバックチェアの整備、こちらは大会で実際に使えるという効果もあるということで、運営業務、施設の追加投資の一部の前倒しを認めることにいたしまして、このような事業も想定していなかった事業として、今年度行っているところでございます。

続きまして、セルフモニタリングシートの評価(案)について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。まず、資料5の1ですが、こちらは、昨年度のご意見を踏まえて見直しを行っております。5の1で本資料の位置づけを説明という形で追加しております。本資料は本事業の進捗を正確に把握するため、運営権者が作成しているセルフモニタリングシートについて、昨年度の委員の先生方のご意見を踏まえまして、一番右側には事務局の評価案を黄色にして追記してございます。本資料においては、業務計画及び提案内容の実施時期が当該評価年度、今年度につきましては、令和2年度に属するものでございますが、その令和2年度に属するもののみを評価対象として抽出してございます。それ以外、過年度において実施済みのもの、達成済みのもの、また、実施時期が未到達のものについては、今回、リストの評価対象から除いております。

資料5の2が、具体的なセルフモニタリングシートに基づいた評価(案)になっております。特に令和2年度においては、多くの事業が先ほど申し上げたとおり、東京2020大会の延期ということで、運営開始予定日が1年延期の影響を受けてございます。そういうことで、実施時期が1年後ろ倒しとなり、対応を一部見直すという状況がかなり多方面にわたってみられるところでございます。ただ、そういった中でも1年延期になったことを前提とした準備自体は適切に行われているものと評価してございます。

続きまして、運営権者による有明アリーナの大会前利用についてご説明いたします。資料6をご覧ください。東京2020大会の延期の間の施設の有効活用、こちらは東京都も検討していたところですが、その目的のために、運営権者のご協力もいただきまして、施設の広報のための開業準備業務という扱いで、10月から2月までの間、5本の無観客による配信事業、無観客ライブが実施されました。ライブ以外のものもございしますが、配信事業が実施されました。こちら多くの方の視聴によって、施設のPRにつなげることが東京都としてもできたかと思っております。なお、委員の先生からご指摘いただいたとおり、最初の資料は用語の使用に若干誤りがございましたので、一部記載について、本日の資料上は修正させていただいております。本件事業の実施にあたっては、運営権者はイベントの実施にかかる負担金、運営費、参加費の実費相当分を徴収するということは認めてございます。ただ、仮にその事業の収支差額として収益が出た場合は、広報事業と本事業への還元をすることということで定めてございます。

続きまして、運営権者の提案内容について、昨年度、委員の先生からいただいたご意見とその

回答についてご説明いたします。資料7をご覧ください。こちらは、昨年3月に実施した委員会における先生方のご意見のうち、運営権者の提案内容にかかわるものを抜粋し、運営権者に照会し、回答をいただいて記載したものでございます。概ね、委員の先生方のご意見に答える形で回答がなされていることと思います。ご覧いただければと思います。

続いて運営権者の財務状況についてご説明です。資料8をご覧ください。本資料は、運営権者から提出のあった財務諸表及び附属書類、注記表等でございます。計画時には想定していなかった大会前利用が実施されたことで、営業収入、費用ともに増加しております。ただ、そうであっても税引前当期純損失は当初計画と変わらない収支状況となっておりますので、本来収入がある年ではなかった年度ということで、特段問題は認められないと考えております。

最後に運営権者への事前質問(案)についてご説明させていただきます。前回の委員会において、委員の先生方からのご意見を踏まえまして、第2回の委員会において、運営権者との質疑の機会を設けることといたしております。さしあたり委員会での議論を効率よく有意義なものとするために、セルフモニタリングの結果等を踏まえた事前の質問(案)を提示していただいております。ご協力ありがとうございました。事務局で回答すべきものの中にはございますし、先ほどご説明した無観客ライブの内容については、今日のご説明でご疑問点が解消されれば、具体的に運営権者に聞く内容はもう少し絞ってもいいかと思っておりますので、こちらを改めてまとめ直したもので、正式な質問書として、運営権者に回答を依頼したいと思っております。なお、改めて作り直した回答(案)は、第2回委員会に先立ちまして、委員の先生方にも共有させていただきたいと思っております。

少々長くなりましたが、事務局からの説明は以上になります。

3. 議事

(山口委員長)

ご説明ありがとうございました。それでは次第3の議事に入ります。これまで、事務局より説明があった内容について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

私から少しよろしいですか。

(松井課長)

よろしく申し上げます。

(山口委員長)

先ほどの資料6のところ、最後の頁の事業収支概要のご説明をいただきました。これ自体はわかたのですが、おそらく今後本格的に事業が始まっていけば、大会利用の場合は似たようなスキームになっていくのではないかと考えていまして、この場限りでもいいのですが、これを今後モニタリングがある時に、同様にこのような説明はきちんとしていただけるのかどうかということ伺いたいです。それがないと資料8で損益計算書を見ても、損益計算書だけでは、お金の出入りの流れが全然わからないので、これで財務が適正かどうかチェックしてくださいと言われてもそれは無理な

話なので、それは、ご説明していただけるのか、それとも、それはなしでということであれば、財務のチェックは基本的にこちらでは何も言いようがないというか。そのあたりはいかがでしょうか。

(柏原部長)

今、先生からいただいたご意見ご質問につきましては、趣旨はよくわかりますので、今後おっしゃるとおり、かなり多くなってくるということもありますので、運営権者と実際調整した上で、どれくらい出せるか、あるいは、もう少しまとめたような形で、これを事業ごとに出すとかなり膨大なものになると思いますので、出し方も含めて調整はしたいと思います。ただ、おっしゃるとおり、お金の流れが財務諸表だけでは、わからないというご指摘については、よく理解できますので、先生方にここでモニタリングのためにきちんと見ていただけるような形で資料が出るように調整させていただきたいと思えます。本年はこれだけでよろしいでしょうか。

(山口委員長)

今回、ライブということで、これから、他にスポーツの大会であるとか、そういった収益というか事業が複雑化してくると複雑化した事業それぞれで、同じ契約なのか、その契約状況が違うのか、利益配分が違えばお金の流れが違うので、そこらへんは丁寧に説明していただかないと、損益計算書を見ただけではわからないということがあり、簡単にまとめてというのは、個人的には乱暴かなと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

(柏原部長)

今回の大会前利用については、利用料金が全く決まってないというようなイレギュラーな部分が多々ございまして、本来の開業後の利用については、運営権者の方で利用料金を一応、定価を定めてやっていく形になりますので、こういった形での利用は、今回もそうですがイレギュラーなものでございます。私がまとめたと申しましたのは、基本的に、運営権者の方で定価を定めて、あるいは申込の方法をルール化したもので、ルールに則って進めているものについては、1つずつのイベント、事業について、個別に出すというよりも、それはきちんとルールに基づいてやっているということで、まとめてご説明することができるのではないかと考えています。一方、今回のようなイレギュラーなものが、今後もまた発生する場合には、個別に見るというのは必要になってくると思っていますので、そこについては、そういうルールで、今後、資料を作成し、データを先生方に見ていただけるようにしたいと考えているところです。

(山口委員長)

わかりました。そうすると、今回かなりイレギュラーということで、これから本格利用が始まってくれば、本格利用をされるそれぞれの事業について、基本的にどのようなお金の流れなのかというのは、定款なのか契約なのかわかりませんが、それに従って全体像は、きちんと委員の先生方にモニタリング委員会でお示しいただくということよろしいですか。

(柏原部長)

はい、それは必要だと思っています。本格利用、正式な利用が始まったときのあり方については、先生方にケースによってご相談しながらということになると思いますし、お示しの仕方もまた、先生方にもご相談しながらということもありますので、その辺りは、また本格利用開始にあたって、お話をさせていただければと思っています。

(山口委員長)

承知しました。

(鈴木委員)

今の件に関連してですが、丸々委託で投げってしまうと、不透明な取引だと都民の皆様からご覧になっても見えてしまうかと思います。事務局の皆様にご説明いただいたとおり、基本的な事業の主体は運営権者であるべきだというのが大前提でしょうから、自分の施設を使用した売上げが計上されるのは、運営権者自身に計上されるものであるという大前提を大切にして、都の方でもよく管理をしていただけたらと思います。

運営権者が包括的に丸々仕事を委託するのは、よろしくありませんというような文言は契約の中では定めていないのでしょうか。

(松井課長)

包括的な委託というような、通常の委託契約に入っているような文言は、実施契約上ではありません。あくまで、コンセッション事業としては運営権自体をお任せしておりますので。ですから、少し指定管理等での中身とはコンセッションの場合は異なる場合がございます。

(鈴木委員)

自由度がということでしょうか。

(松井課長)

そうです。

(鈴木委員)

自由度の部分で都にとっても先方にとっても、ウインウインになればいいのだけれども、その部分が不透明になってしまうと、いいように利用されているのではないのかと見えてしまうあたりで、どのように透明性を確保していくかということをよく見ていかなければいけないかなと考えております。

(山口委員長)

今後、事業を本格的に稼働した場合に、プロフィットシェアリングを規定しているので、プロフィットシェアリングで本来、運営権者にきちんと利益を残して、それを都と出資者で分け合うということなのですが、中抜きで全部抜かれてしまって、利益が運営権者に残らないということになると、結局、事業者にとって、いいお財布がわりみたいになってしまうので、そのあたりの透明性はきちんと確保しないとまずいのではないかと思います。

(柏原部長)

それは、確かにおっしゃるとおりだと思います。本格的な事業を始めたときには、そこは重々私どもとしてもチェックするポイントではないかと考えております。

(山口委員長)

澤井委員をお願いします。

(澤井委員)

今の話に関連してですが、今回は、料金やルールが決まっておらず、都からお金が出てないということで、完全に自主事業という扱いでやられているのですが、基本的には運営権者の事業としていろいろなところまでやって、どう分け合うか、内容も含めてきちんと報告がくるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(松井課長)

今後は利用料金というのも、当然のことながら、項目が立ってくるはずですし、業務委託の範囲というのも、今後は明確になってくるはずですので、そのあたりは、委託範囲、収入の区分けというものは、実際、運営権による運営が始まったときには、明確にお示しいただくことになってくると思います。

(千葉委員)

関連しまして、今後は、運営権者が直接契約主体となって運営していく、そうできる実体は運営権者の中に備えられているという前提で考えてよろしいでしょうか。

(松井課長)

実際に、例えば、貸すのではなくて、運営権者自体の主催事業になった場合のやり方としては、ある程度の運営自体を別会社へ委託するというパターンもあるとは思いますが。

(千葉委員)

その時のモニタリングとして、特に、関連当事者取引というのは、通常の上場会社での関連当事者取引と同じようなレベル感でモニタリングしていかないといけないのか、必要性和許容性とその条

件で、通常のマーケットのレベルで検証していくという、その材料を提供していただいて、できれば何かしら、そこは、ルールを決めて、金額、契約条件などを、通常の民間事業者同士の取引とは違う条件がないかというのにも検証していく必要があるのかなと思いました。

(松井課長)

わかりました。

(山口委員長)

今後、運営権者が事業を行って、基本的には全部、運営権者の売上げとして計上され、委託を行った場合、その受託者からの販売費、外注費で入ってくるのだろうと。委託した場合、製造原価で入ってくるのか、わからないのですけれども、その流れがもう少しわかるように説明資料は、今後は作っていただきたい。外注費をみても、外注費はどういう業務をどこに外注をしているのか全くわからないので、そのあたりも丁寧にモニタリングするときには必要かと思います。別に開示しろとっているわけではなくて、我々モニタリングすべき者にとって、きちんとどういったところで、どのような経費がかかっているのか、それをきちんと確認しないと、適正かどうか、モニタリングできませんので、そのあたりを、もう少しきちんと考えていただきたいと思います。

(柏原部長)

承知しました。

(山口委員長)

他はございますでしょうか。

今、財務状況とか、特に今回の大会前利用のお金の流れというところで、お金の流れ以外で、大会前利用やセルフモニタリングの結果について、何かご意見ご質問等がありましたら、お願いします。

(鈴木委員)

事前の質問で出させていただいた中で、回答者(案)ということで「都」と書いていただいている部分については、今日ご説明くださる予定はございますか。それとも次回の時に、そちらも併せてご説明いただくようなイメージでしょうか。

(柏原部長)

こちらについては、基本的にまとめて次回ご説明しようと思っております。

(鈴木委員)

わかりました。それで結構です。

(山口委員長)

他はございますでしょうか。特にないでしょうか。

事前質問で次回回答を受けて、また追加で、聞くのも可能だと思いますので、特になければ、今回については、この程度にしたいと思いますが、資料6、資料8のところでいくつか意見が出ましたので、今回のご意見については、今後事務局が作成する報告書(案)に反映させられるものについては、反映していただいて、次回委員会で審議したいと思います。

(澤井委員)

私は事前質問で出せていなかったのですが、今のうちに言っておいた方がよいですか。

(山口委員長)

次の議事は事前質問の話になりますの、そこで発言してください。

(澤井委員)

承知しました。

(山口委員長)

ということで、1番目についてとりあえず意見交換をさせていただいたということとさせていただきます。続きまして2番目としまして、運営権者への質疑応答に向けた事前質問(案)についてということで、澤井委員からも今ありましたけれども、一部は、先ほどご説明していただいた内容になりますが、この点について、追加の質問等含めてご発言があれば、伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(鈴木委員)

事務的なことになりますが、事前質問について、先ほどのご説明を踏まえて、追加で質問をお願いしたい場合は、期日はいつまでに事務局宛にご連絡すればよろしいでしょうか。

(松井課長)

そうしましたら、今週中ぐらいにメールをいただければ、追加したいと思います。

(鈴木委員)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(山口委員長)

他はございますでしょうか。

(笹井委員)

運営権者への質問として、私は事前に出せなかったのですが、今可能でしたら、追加していただきたいと思っております。先ほどの資料6のところと関係は少しするのですが、大会前利用として無観客ライブを行われたと理解しているのですが、今後の業界の流れとしてウィズコロナの中で、しばらくやっていかなければならないだろうという中で、リアルなライブと無観客というオンラインとのハイブリッドというのが当然でてくると思うのですが、そのあたりは、運営権者として、どのように運営しようと考えていらっしゃるのか、それによって、今後、リアルなライブがどれぐらい戻るかということがありますが、計画が変わってくる可能性があるのかとか、そのあたりは誰にもなかなか見通せない状況ですが、オンラインライブをどう活用していくのか、それを単なる収入を得る手段だけではなくて、もう少しいろいろな方法やコミュニケーションを活用していく計画があるのかというあたりを質問として追加していただければと思っております。

(松井課長)

承知しました。今回の無観客ライブを経験したことで、今後のウィズコロナの中での有観客でのリアルなライブと、それからオンラインによるライブを運営権者とすれば、どういう形で今後事業展開に活かしていくかというご質問でよろしいでしょうか。

(笹井委員)

はい、大丈夫です。

(松井課長)

はい、ではそういう形で追加させていただきたいと思います。

(山口委員長)

他はございますでしょうか。

(澤井委員)

昨年度の委員会でも検討しましたが、資料7、エアーマネジメントを行うにあたって、BID のような地権者とうまく組んだサステイナブルな仕組みとしてという話なのですが、これがどのように進んでいるか、そこまで進んでいるとは思わないのですが、どのようなお考えでいらっしゃるかというのを聞いてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

(松井課長)

承知しました。今回、資料7でも一旦お示しさせていただいておりますが、せっかくの機会ですので、この部分については、改めて、より運営権者の方から現在の取組状況について、お聞かせい

ただきたいということで項目につけさせていただきたいと思います。

(澤井委員)

お願いします。

(山口委員長)

他はよろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

特にないようですので、先ほどありましたように追加でご意見があるような事前質問について、こういうものを出したいというご意見がありましたら、今週中に提出していただいて、それを取りまとめていただいて、来週には、委員の先生方に共有していただけますかね。

(松井課長)

はい、そうさせていただきます。

(山口委員長)

そういう形ですので、今週中に追加のご質問があれば、連絡をよろしくお願いいたします。

(松井課長)

あらかじめ、今の、笹井先生と澤井先生の質問は我々で必ず追加しておきますので、きちんと先生方の意図どおりになっているかは来週を踏まえて再来週に確認していただければと思います。

(山口委員長)

ということで、再来週には、事務局から事前質問を取りまとめまして、委員の皆様にも再度確認をしていただいて、運営権者に回答していただくものについては、運営権者に送付し、次回回答を準備していただきたいと思います。

(松井課長)

それで、ご確認なのですが、資料6に関する部分については、鈴木先生、山口先生、千葉先生からご質問をいただいておりますけれども、このあたりは、今日のご説明で解決した部分等を踏まえて、改めてお三方の先生には出し直していただいた方がよろしいですかね。

(山口委員長)

とりあえず、私が質問した内容については、もう、私の方で把握しましたので、特には回答していただく必要はございません。

(松井課長)

では、今回で終了という形にさせていただきます。ありがとうございます。

(千葉委員)

私のところも資料6がらみについては、今日のお話で解決したと思っていますので。

(松井課長)

承知しました。ありがとうございます。

鈴木先生は改めてご質問をいただくということでもよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

はい、よろしくをお願いします。

4. 連絡事項

(山口委員長)

よろしいでしょうか。

それでは、4番としまして、連絡事項に入りたいと思います。

(柏原部長)

私の方で、音声聞きとれていなかったのなら、申し訳ないのですが、資料5から8で、評価案をご提示させていただいているのですが、そちらについてのご意見は明確に頂戴したかどうかはやや不安なのですが、いかがでしょうか。委員長いかがでしょうか。一応、いただいたということでもよろしいでしょうか。私の方でセルフモニタリングに基づく評価案をお願いしていると思うのですが、こちらはこれでよろしいでしょうか。

(山口委員長)

私は問題ないと思います。他に何か委員の先生方でお気づきの点がございましたら、この場で言ういただければと思います。

(千葉委員)

私の方では事前質問の方に資料5の2がらみの質問に関しては、その質問の回答を踏まえて、最終的な評価を決めることになるかなと思っております。他の点は、異存はございません。

(柏原部長)

承知しました。

(山口委員長)

ありがとうございました。他はございますか。

(鈴木委員)

財務に関する部分については、おそらく次回のご回答を踏まえてという部分はあるかと思うので、包括管理業務の中の経理のあたりですとか、マネジメントに関係するところで、もしかしたら加筆させていただく部分がでるかもしれないと思っております。

(松井課長)

はい。承知しました。それでは、事務局の方で案をまとめたいと思います。

本日は活発なご議論をいただきまして、どうもありがとうございます。事務局の方から、今後のモニタリングの流れについて、ご説明させていただきます。令和2年度は、2度、モニタリング委員会を開催させていただくということで、先日、書面でお示ししたとおり、本日の委員会での議論を踏まえて、早急に運営権者への事前説明を確定したいと思います。先ほどのお話のとおり、追加の質問については、今週中に事務局の方に送っていただければと思います。再来週には事務局の方で改めてまとめ直して、事前に委員の先生方に確認していただいた上で、運営権者の方に最終的な質問(案)としてお送りしたいと思います。次回の委員会ですが、日程調整をさせていただきまして、1月13日の10時30分から12時で今会場を探しているところでございますので、その日は恐縮ですが、一旦集まっていただきまして、運営権者と直接対面での質疑応答を行う予定でございます。その質疑応答が終わった後で、運営権者に退席していただいて、最終的な令和2年度の本事業の報告書の形を皆様とご議論させていただければと思っております。以上の流れについて何かご不明な点はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、事務局からの説明は以上でございます。

(山口委員長)

活発なご議論をありがとうございました。それでは本日の委員会は以上で閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上